広報

こしがや

12月15日

昭和57年（1982）　No.679

1日・15日の毎月2回発行

編集
越谷市役所企画部広報広聴課

もう届きましたか シクラメンのかおり

越谷市では花の栽培も盛んです。シクラメンもその一つ。クリスマスやお正月用に人気があり、いまが出荷のピーク。温室の中では、赤や白、ピンクのシクラメンが咲き誇っています。出荷の合間をみて近所の人も温室をのぞきにきます。花持ちはとてもよく、日当りのよい場所で水を欠かさなければ、3～4月ごろまで花をつけます。（写真は伊原の押田さん宅）

スポレク講習会に参加して、多くの友人ができました、と川島さん

越谷とわたし

108 ◇◇

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。　広報広聴課

世代から世代へ

大林66の9　川島（かわしま）　陽子（ようこ）（20歳）

ついこの間まで仲間たちと自転車暴走族にふんして大林圏内を走り回っていた私も、いつの間にか近所の年下の子に〝おばさん〟とからかわれるようになってしまいました。まだ若々しい乙女なのに…。

春は元荒川の土手にお花見に、夏はクワガタ虫探しに、秋は学生大会、冬はおもちつき、etc…。春夏秋冬、それぞれの風物詩を越谷の街で感じながら、少しずつ大きくなりました。そして今年四月から、私は一社会人として働いています。越谷にはほとんど寝に帰るだけという生活にも、やっと慣れてきた今日このごろです。雨の日など、冗談まじりで「村からよく来れたなあ」と冷やかされながらも、毎日しっかり都会の地を踏みしめています。

実際、社会人になっても、友人によると「学生時代と全く代わり映えしないね」の言葉どおりですが、会社組織の一員として位置づけられると、のほほんとして周りに甘えてばかりもいられず、自分一人に与えられた責任や義務、時には社会の難点までもいやおうなしに考えさせられます。

今年、成人式を終えましたが「二十歳」という数字は、「やったあ、もう大人だ」という喜びと裏腹に「本当に大人になれたのかな」と、不安の重みが私たちに覆いかぶさってくるのは確かなのです。大人・子どもという区別をどこでどうつけられるのかは判断できかねるけれど、子どもの目から見た大人は唯一頼れる柱であり、かつ敵であるような気がします。しかし、誰しも、自分が味方から敵方へ移行する時期を経なくてはならないことを知っているから、そこには心のかっとうが生じて、また、それが結果的には成長へとつながっていくのではないでしょうか。

この街には、当然のことですが、いろいろな世代の人々が生活し、この〝越谷〟を形成しています。私たちの知らない歴史を積み上げた前世代、私たちの知らない未来を創造してゆく、もっと新しい生命をもつ後世代の人々。現在、私は青少年相談員として活動していますが、その活動を通して、また、社会人としての生活を通して、あらゆる世代・個性をお互いに認めあいながら、この街で、この国で、人生を歩むことができたらとてもHAPPYなことではないかと思います。

市の人口

（昭和57年12月1日現在 住民基本台帳）

		前月比
総人口	23万4088人	530人増
男	11万8176人	274人増
女	11万5912人	256人増
世帯数	6万8831世帯	226世帯増

＊ 交通安全は「ゆとりと思いやりの心」から……先月の交通事故 255件　死者0　負傷者109　＊火の用心　心で用心　目で用心……先月の火災2件　救急出動回数353

仕環境の整備

財政状況の公表
昭和57年度 上半期

市の財政状況が公表されました。これは、地方自治法および越谷市財政状況の公表に関する条例の規定に基づいて公告されるもので、12月には会計年度の4月1日から9月30日までの上半期が公表されました。

今号は、市の仕事がどのように進められているか、予算の執行状況など市の財政状況をお知らせします。（金額は、読みやすくするために1万円未満を4捨5入してあります）

9月に17億円を補正　一般会計383億円に

歳入歳出総額383億円でスタートした57年度の一般会計予算は、9月に17億円の追加補正を行い、歳入歳出ともそれぞれ383億円となりました。

追加補正のうち、歳入の主なものは、繰越金7億8312万円、市債6億8810万円、寄附金5億7143万円などとなっています。

歳出では、土木費に6億3113万円を追加して合計57億7930万円、教育費に4億3330万円を追加して合計119億3218万円、衛生費に4億1083万円を追加して合計42億7801万円などとし、みなさんの要望の最も強かった道路や下水道などの都市基盤づくりや義務教育施設の整備、福祉の充実、環境衛生事業を中心に事業を進めているところです。

住環境の整備は、住みよいまちづくりの基本として欠かすことのできない大切な事業です。

長い間市民の念願であった市立図書館の建設が、58年度から62年度までの3か年事業として進められ、この月に工事が完了し、来年の2月1日に開館の運びとなりました。

一般会計予算・主要事業の執行状況を図にかいました。

図1 昭和57年度一般会計予算執行状況（上半期）

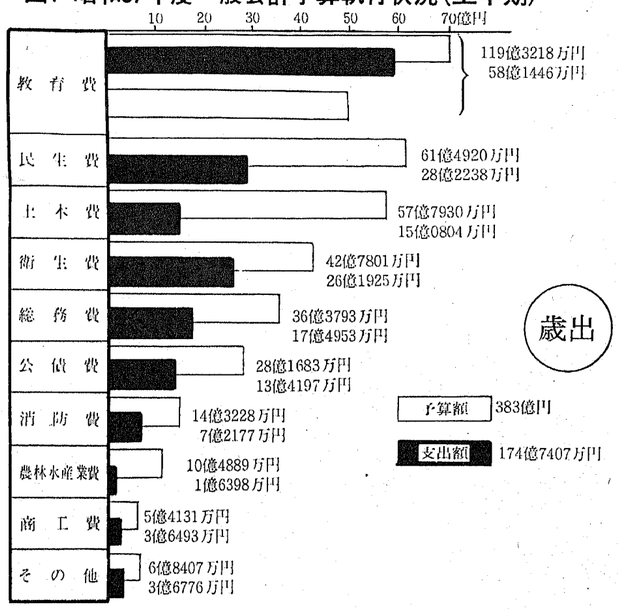

土地区画整理事業など　11の特別会計

表1は、市の特別会計予算の57年度上半期の執行状況をのせたものです。

市では一般会計のほかに、特定の事業を特定の歳入・歳出にまかなう11の特別会計を組んで事業を進めています。国民健康保険（事業勘定と施設勘定）のほかに、公共下水道事業、交通災害共済事業、各地区の土地区画整理事業があります。

市民のみなさんの要望が強く、58年4月から一部供用が開始される公共下水道事業も、この特別会計で進められています。

公有財産と基金　市有財産の状況

市有財産の状況を示したものが、表2です。市有財産はたくさんの土地・建物などの公有財産と、基金に分類されます。

このうち公有財産は一般会計・特別会計の会計別に、さらに市の事業に供用する行政財産とその他の普通財産に区分されます。

ところで、公有財産として市にはどれくらいの市有地があるのでしょうか。

一般会計と特別会計を合わせると、140万2200㎡になります。ただし、この数字には道路や水路の面積は含まれていません。学校や保育所、公園などの合計です。

基金の合計は分類0822万円あり、有価証券は港湾振興券分、土地は道路払下用土地購入の基金です。

表1 昭和57年度特別会計予算執行状況（上半期）

会計名	予算額	収入額	支出額
国民健康保険（事業勘定）	57億3542万円	25億2359万円	20億9941万円
国民健康保険（施設勘定）	5917万円	4421万円	2194万円
南越谷土地区画整理事業	4353万円	3652万円	——
東越谷第1土地区画整理事業	2309万円	1848万円	313万円
千間台土地区画整理事業	3億3355万円	1億8479万円	5089万円
東越谷第2土地区画整理事業	2億1915万円	8965万円	7901万円
蒲生土地区画整理事業	11億9140万円	1億8079万円	2億6016万円
花田土地区画整理事業	6億2509万円	1億5698万円	5504万円
堂面土地区画整理事業	1億0784万円	1583万円	708万円
公共下水道事業	20億0610万円	3億7562万円	3億8107万円
交通災害共済事業	5237万円	4173万円	1605万円

表2 市有財産の状況

(1)公有財産（一般会計）

区分	土地	建物	備考
行政財産	136万5575㎡	29万7275㎡	学校、保育所等
普通財産	2万1795㎡	3085㎡	墓会所等の敷地
合計	138万7370㎡	30万0360㎡	

公有財産（特別会計）

区分	土地	建物	備考
行政財産	1万5220㎡	1438㎡	越谷診療所等
合計	1万5220㎡	1438㎡	

（2）基金

区分	金額	内訳 現金	有価証券	土地
財政調整基金	3億3484万円	3億2648万円	836万円	——
用品調達基金	600万円	600万円	——	——
国民年金印紙購買基金	500万円	500万円	——	——
土地開発基金	9000万円	1454万円	——	7546万円
住宅資金貸付基金	22億7268万円	22億7268万円	——	——
合計	27億0852万円	26億2470万円	836万円	7546万円

着々と進む

歳入予算の43％　市税は165億円

図は歳入のうち市税の内訳をのせたものです。自主財源の柱である市税の収入が164億9620万円見込まれています。これは今年度の歳入予算の43・1％にあたります。

56年度決算では、市税の収入が150億8672万円でしたから、14億0948万円（9・3％）増額することになり、存在わずかながら伸びてきています。

円高・不況を推進していくためには、できるだけ経費を節減し、予算を主軸に配分して効率よく仕事を進める内部努力を図ることはもちろんですが、やはり自主財源の確保を安定的にはかることが必要です。

表3は、市民一人あたりの市税の負担額を試算したものです。今年度と、一人あたりの市税の負担額を試算すると、7万0737円になります。

図1 歳入のうち市税の内訳

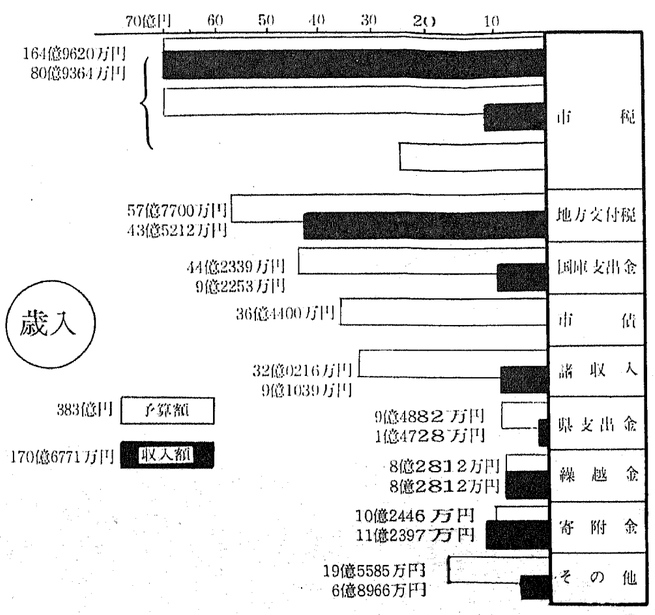

図2 市税歳入の内訳

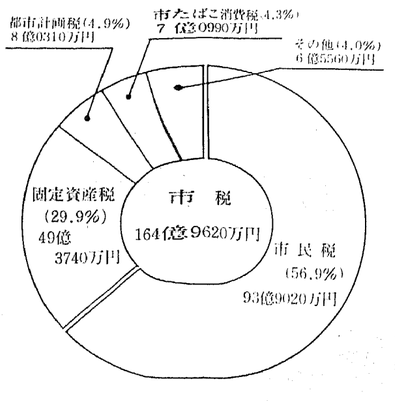

表3 市民の市税平均負担額

区分	1人あたり
市民税	4万0266円
固定資産税	2万1172円
軽自動車税	195円
市たばこ消費税	3044円
電気税	2496円
ガス税	40円
特別土地保有税	80円
都市計画税	3444円
合計	7万0737円

表4 市民1人あたりの歳出額

区分	1人あたり
教育費	5万1166円
民生費	2万6368円
土木費	2万4782円
衛生費	1万8345円
総務費	1万5600円
公債費	1万2079円
その他	1万5894円
合計	16万4234円

＊57年9月30日現在　人口123万3204人

1人あたりの歳出額　16万4234円

歳出予算を内別で、市民一人あたりに試算したのが、表4です。

今年の9月初日現在の市の人口は23万3204人。一人あたりの歳出額を試算すると、16万4234円になります。

西方小の校舎増築、武蔵野中のプール建設や桜井小・南越谷小・大袋北小の校舎・給食室、大相模小の拡張用地、および武蔵野中・新栄中の校舎等の買い取りなどに使われる教育費が、一人あたり5万1166円あります。次いで、福祉関連の民生費が一人あたり2万6368円、都市基盤づくりの土木費が2万4782円で続いています。

都市のルネッサンス

市長　島村慎市郎

このほど、市民が創った総合雑誌「越谷文化・川のあるまち」が発刊され、私も市民のひとりとして、ほんとうにうれしく思っております。この雑誌には約100点にものぼる市民の作品が寄せられたということです。

図は、市民の手の温（ぬく）もりが、これほど伝わってくる雑誌はないような気がします。創刊にあたっては、いろいろと大変なこともあったと思いますが、編集委員のみなさんをはじめ多くのみなさんに、心からご苦労さまと申しあげたい気持ちでいっぱいです。

このように市民のみなさんの文化活動が活発になっている折、百人にものぼる団員の市民交響楽団が結成されたということもまた、楽しい話題です。音楽を愛好する市民の集いとして、今後の発展に大いに期待したいと思っています。

また、今年の大きな話題としては「越谷アメニティ八景」が市民のみなさんによって選ばれたということが、越谷市はもとより全国的に注目されています。二〇〇人からの市民の投票によって決まったというところに大きな意味があり、八景のどれをとっても、まさに私たちの貴重な財産だと思わずにいられません。

このような市民のみなさんの活動を、かつて中世都市に興ったルネッサンスにおきかえるのは、大げさなことでしょうか。一時代、ひとつの世紀を画した花が、たとえば、日本でも堺を中心とした町人文化があったように、都市から豊さを示すことは大いに誇りうる必要があるように思えてなりません。

文化という言葉には、私たちの日々の暮らし、経済というものも当然包含されています。私たちが先人からうけ継いできた生活感覚は厳々と今日の生活にもなお生き続けています。それも発展のこころは、人と人とのふれあいがあったからこそ、今日まで文化が伝承されてきたのです。これまでにうけ継がれてきた伝統や文化のどれをとっても、創った人びと、伝えてきた人びとの汗が光っていると思います。だからこそ、多くの人びとの手を経て、今日まで続いているのです。

これからのまちづくりは、環境を創り出し、環境に適（かな）った作品でなければなりません。

文化とは組織はもちろんのこと、多くの人の手によって築いていく課程が大切なのです。

1人あたりの歳出額　16万4234円

まど

広報こしがや　あなたと市政を結ぶかけ橋

12月議会の日程

12月3日　開会
3日　議案審査のため休会
4日　議案審査のため休会
5日　休日のため休会
6日　市政に対する一般質問
7日　市政に対する一般質問
8日　市政に対する一般質問
9日　市政に対する一般質問
10日　市政に対する一般質問
11日　議案審査のため休会
12日　休日のため休会
13日　市長提出議案の質疑
14日　各常任委員会の開催
15日　各常任委員会の開催
16日　各常任委員会の開催
17日　各常任委員会の開催
18日　休会
19日　休日のため休会
20日　質疑・討論・採決・閉会

シリーズ　子どもの心を育てる　7

自分を実現するために

「感謝の石」（山本夏彦）は、

多くの読者の共感を呼んでいます。

ある物語の主人公愛川吾一は、学校の成績もよく、学級員長もあった。そのため進学を強く希望していた。しかし家が貧しいために自分の希望が現できそうにない。そんなある日、学級の友だちがそのかされた吾一は、自暴自棄になって鉄棒のような木にぶらさがる。幸いにも自殺が停止したため、危うく助かることになる。その後担任の次野先生から次のようにいわれる。

「…幸いに先生の目まで止まってくれたからよかったようなものの、もしあのまま飛びたおされたらどうなっていたと思う。愛川吾一っていうのは、もうこの世にいなくなっていたのだぞ。

死んじまって、中学校へ行けるかい。おまえは中学へ行って立派な人になりたいと思っているのだろう。それなのに、あんなばかなまねをやってどうするのだ。よく世間ではこの次生まれ変わってきた時には、なんていうけれど、人間は一度死んでしまったらそれっきりだ。愛川吾一ってものがひとりしかいないように、一生ってものも一度しかないのだ。人生は死ぬことしゃない。生きることだ……。わかったか、愛川。おまえは自分のこころにかけて、是非とも自分を生かさなくてはならない。おまえってものは世界中にひとりしかいないんだからな。いいか、このことはおぼえておけよ。」

吾一は、このような次野先生のことに感激して発憤したのである。

人間は、一人ひとり“かけがえのない、尊い存在である”といわれますが、このことをほんとうにうけとることでしょうか。

それは、一人ひとりが自分を大切にして、自分を生かすために、どんな人生を選んで、どのように進んでいくか、ということではないでしょうか。吾一は、この問を心にとめ自らの人生を誠実に生き、努力の生活を続けて吾一なりの他の人のできない独特の道を進んでいきます。

“自分を大切にして、自分を実現する”ということは、人間一人ひとりが最大限に努力してその人の持つ個性と適性を可能な限り伸ばし、それを積極的に社会参加の場で役立てようとする心だと言ってよいと思います。

みなさんは、この次野先生のことばをそれぞれ感化されて自らの生きる道を求めて独特の道を進み吾一を、どのように受けとめたでしょうか。

昭和57年も終わりに近づきました。やがて迎える新年・年始は、止むことのない時の流れのなかに“区切り”を求める人間生活の知恵のように思えます。この年を静かにふり返って自分を見つめ、来る年への自己発現のためノロシを充実・価値あるものとするよう、親子ともに努力したいものです。

教育委員会指導課　林　孝蔵

病院事業会計の業務状況
昭和57年度 上半期

昭和57年度上半期（4月1日～9月30日）の病院事業会計の業務状況をお知らせします。

57年度事業の概況は、9月現在稼動病床数274床、上半期の入院延患者数は4万8880人、1日平均267・2人あります。また、外来延患者数は14万0023人あり、このうち時間内に受診した延患者数は3万7473人（診療日当り1日平均879・1人）、休日や時間外に救急として来院した延患者数は5250人（1日平均28・7人）であります。

経理の状況を表1、表2、図1、図2として、それぞれ掲げましたのでご覧ください。

表1の収益的収支予算執行調書では、医業外収益として市の一般会計から10億0442万円が繰り入れされたため、上半期では4億6794万円の利益になっています。

上半期の医業収益は19億7910万円。この収益をあげるのに使った医業費用は23億0804万円で、100円の収益をあげるのに115円の費用がかかったことになります。

表1 収益的収支予算執行調書

科目	執行済額	当年度予定額	執行率
医業収益（入院・外来収益等）	19億7910万円	37億2808万円	53.1%
医業外収益（他会計負担金等）	10億1303万円	10億5942万円	95.6%
特別利益（過年度損益修正益）	391万円	200万円	195.5%
収益合計(A)	29億9604万円	47億8950万円	62.6%
医業費用（給与費・材料費等）	22億8304万円	49億2620万円	46.3%
医業外費用（支払利息等）	2億2944万円	5億4224万円	42.3%
特別損失（過年度損益修正損等）	1562万円	1706万円	91.5%
費用合計(B)	25億2810万円	54億8550万円	46.1%
収支差引(A)－(B)	4億6794万円	△6億9600万円	——

＊減価償却費および繰延勘定償却等は予定額の2分の1を計上

表2 資本的収支予算執行調書

科目	執行済額	当年度予定額	執行率
資本的収入（出資金・投資返還金等）	2億9645万円	3億0150万円	98.3%
収入合計(A)	2億9645万円	3億0150万円	98.3%
資本的支出（建設改良費等）	1億4326万円	3億0150万円	47.5%
支出合計(B)	1億4326万円	3億0150万円	47.5%
収支差引(A)－(B)	1億5319万円	0	——

図2 資借対照表

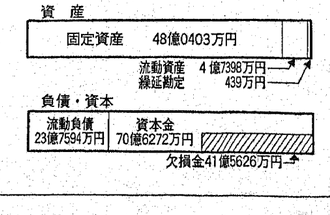

図1 損益計算書

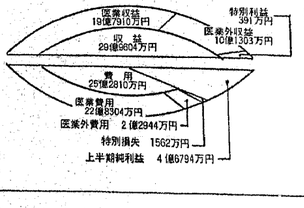

みんなの広場

成人式においでください

ところ　ときめ

1月15日（土）
午前9時30分～12時20分
サンシティ越谷市民ホール（大ホール）

受付　午前9時30分～10時
各公民館ごとに受付けますので、下記一覧表をご覧のうえ、案内状を持って該当の受付でお願いします。（案内状には整理番号欄に数字によって公民館区を表示してあります）
＊受付は混雑が予想されますので、お早めにおこしください

対象者　昭和37年4月2日から38年4月1日までに生まれた方
＊該当の方には元日にハガキで案内状をお送りしますが万一案内状が届かなくても直接会場へおこしください
＊なお、当日は駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。また当日はふだん着でおこしください　＊当日は手話による通訳を行います

主催　越谷市成人式実行委員会
越谷市・越谷市教育委員会

問合せ　教育委員会社会教育課
☎64－2111　内線418

公民館区別受付一覧

公民館区	対象地区
01 桜井	大里、下間久里、（ただし下間久里1089～1222、1434～1547は大袋公民館区、下間久里1148-1、1168は桜井公民館区）、上間久里（ただし上間久里1113～1127、1474～1484は大袋公民館区）、大沼、平方、千間台東町
02 新方	弥十郎、大吉、向畑、北川崎、大杉、大松、船渡、弥栄町1～4丁目
03 増林	花田、増林、東小林、増森、中島、東越谷1～3丁目、東越谷4丁目の一部、東越谷6～10丁目、中島1～3丁目、増林1～3丁目、増森1・2丁目
04 大袋	恩間、大竹、大道、三野宮、恩間新田、袋山、大林、大房、千間台西1～6丁目、下間久里1089～1222と1434～1547（ただし下間久里1148-1、1168は桜井公民館区）上間久里1113～1127と1474～1484、南荻島4008～4442
05 荻島	野島、小曽川、彩原、南荻島（ただし南荻島4008～4442は大袋公民館区）、西新井、北後谷、長島
06 出羽	大間野、富士町1～5丁目、神明町1～3丁目、谷中町1～4丁目、七左町1丁目（ただし七左町1丁目165～370は南越谷公民館区）七左町3～8丁目、大間野町1～5丁目、新川町1・2丁目
07 蒲生	蒲生、荒曽根1・2丁目、南越谷1丁目（ただし1丁目の11は南越谷公民館区）、登戸町、蒲生東町、蒲生寿町、蒲生旭町、蒲生本町、蒲生西町1・2丁目、蒲生1～4丁目、蒲生愛宕町、蒲生南町、南町1丁目の一部、南町2丁目、南町3丁目の一部
08 川柳	伊原1・2丁目、川柳町1～6丁目、南町1丁目の一部、南町3丁目の一部
09 大相模	西方、相模町1～7丁目、大成町1～8丁目、東町1～7丁目
10 大沢	大沢、大沢1～4丁目
11 北越谷	北越谷1～5丁目
12 越ヶ谷	越ヶ谷、越ヶ谷1～5丁目、御殿町、柳町、越ヶ谷本町、中町、弥生町、赤山町1・2・6丁目、東越谷4丁目の一部、東越谷5丁目
13 南越谷	七左町1丁目165～370、七左町2丁目、瓦曽根3丁目、南越谷1丁目の11、南越谷2～5丁目、蒲生西町、東柳田町、元柳田町、赤山町3～5丁目

⇨ 師走のまちに声援
5日、第27回市内一周駅伝大会が10チームの参加（中学生の部を除くC）で開かれました。優勝は一般、高校、地区の部、それぞれ文教大A、草加南高、蒲生チームでした。

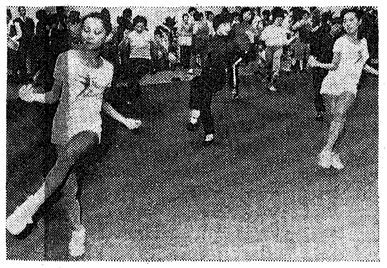

⇨ わぁ！安いわ
家庭にねむっていまだ活用できるものを再利用しようと、11月28日、ダイエー南越谷店前広場で生活必需品交換会が開かれ、多くの人がつめかけました。

⇧ 農業祭開かれる
3日から5日、第12回農業祭が市立第一体育館で開かれました。この農業祭では市内でとれた作物が審査、展示されたほか、おにぎりや鶏卵の無料配布もあり、おとずれた人を楽ませていました。最終日の展示品の即売では、みごとな農産物が安い値段で買えるとあって、会場には多くの人がつめかけました。

公民館コーナー

増林　増林一の八二　☎62－2855

▼「増林地区20歳の集い」開催
越谷市成人式終了後、旧友を温めあい互いの成長を確かめあいませんか。1月15日（祝）、午後1時～3時30分、増林公民館大会議室。参加費1000円。対象者には往復はがきを送りますので12月20日までに返事を出してください。くわしくは公民館まで。

大相模　☎大成町1－三三五　84－9370

▼親子ケーキづくり講習会
12月23日（土）、午後1時から、公民館で。費用は材料費として500円。対象は大相模地区在住小学生とその親。定員は40組。エプロン、ふきんを用意ください。申し込みは翌日から公民館へ。くわしくは公民館まで。

▼青年スキーツアー参加者募集
2月13日（日）～15日（火）、苗場スキー場。宿泊はロッチ「丘」。対象は増林、大相模地区在住・在勤の18歳以上の青年男女。費用は2万円（宿泊費、バス代含む）。主催は増林公民館、大相模公民館。申し込みは12月15日（水）から、参加費を添えて増林、大相模公民館へ。くわしくは公民館まで。

▼第13回大相模地区タコ上げ大会
1月16日（日）、正午から（雨天の場合1月23日）。集合場所は大相模小学校校庭。実施は貞田万貴辺。対象は大相模地区在住の小中学生。競技会は個人自作、個人製作。申し込みは1月11日（火）までに指定の用紙で。くわしくは公民館まで。

大沢　☎大沢一二〇の四〇　76－5800

▼大沢スポレク家族スキー参加者募集（親子で雪との語らいを）
2月5・6日、あだたら高原スキー場。宿泊は少年自然の家。定員は90名。参加費は大人6000円、子ども5500円（中学生まで）。リフト、宿泊代など費用が掛かります。申し込みは1月20日から、参加費を添えて公民館へ。くわしくは公民館まで。

▼ヤングスキースクール参加者募集
1月22～24日、苗場スキー場。宿泊は相原旅館。定員は25名（初心者、初級者、中級者各10名）。参加費は大人6000円、子ども5500円（中学生まで）。リフト、宿泊代など費用が掛かります。申し込みは1月20日から、参加費を添えて公民館へ。くわしくは公民館まで。

▼"ふすま張り"一日講習会・参加者募集
この家庭で技術を身につけ、ご家庭でお役立ちください。12月19日（日）、午前9時30分～午後2時、公民館で。募集は15名（申し込み順）。申し込みは公民館で受付中（電話可）。

川柳　川柳町二の四八五　☎87－8213

▼第3回「囲碁・将棋大会」
1月9日（日）、午前10時から、公民館和室で。対象は地区内居住者（年齢、性別は問いません）。囲碁の部、将棋の部それぞれ3位まで賞を授与します。申し込みは現在公民館で受付中（電話でも可）。

▼第7回地区卓球大会
1月16日（日）、午前8時30分から、市立南体育館で。対象は地区内居住の16歳以上の方。1月1日現在。午後7時30分から公民館で表彰式。懇談会を行います。当日は体力増進会も行います。ふるって参加してください。

出羽　七左町七の二二二　☎62－2854

▼社交ダンスクラス、クリスマスパーティ開催
12月25日（土）、午後6時～9時まで。サンシティ越谷市民ホールボルティコホールで。会費は会員700円、一般1000円（飲み物付）。

蒲生　蒲生寿町四の九　☎64－0960

▼第5回蒲生地区卓球大会個人戦
1月23日（日）、午後1時から、市立南体育館で。参加費徴収は、公民館区域内在住の16歳以上の男女（58年4月1日現在）。試合方法は、トーナメント方式、先に2セット先取した方を勝ちとします。申し込みは先着男女各48名とし、1月4日（火）～1月14日（金）に公民館で受け付けます。申し込み用紙は公民館にあります（電話不可）。

出羽・南越谷・川柳・蒲生

▼冬休み四館合同映画会
『エテンの東』
1月7日（金）、午後7時から。サンシティ越谷市民ホール小ホールで。入場は無料（入場整理券が必要）。入場整理券は1月16日（水）より出羽・南越谷・川柳・蒲生の各公民館で先着順に配布します。

がんばってます

北越谷公民館
◆◇書道研究会◇◆

もうそろそろ年賀状を書く時期ですね。こんなとき字が上手ならばなあ、と思う人も多いはず。今回紹介するのは『北越谷公民館書道研究会』。現在会員は18名、毎月第1・3月曜日に活動しています。公民館の書道教室を終え、研究会として発足。みなさんの腕もなかなかのもので、公民館の文化祭でも立派な作品が展示されました。

字を書くのが楽しくてしょうがないという人たちばかり。家でも毎日練習しているそうです。なかには「書道が生きがい」という人も。指導するのは、野沢龍陶先生。「書道を通して人間性を高め、豊かな生活ができれば」とおっしゃっています。字の歴史なども研究しているたいへん熱心な研究会です。

木のシリーズ　センリョウ

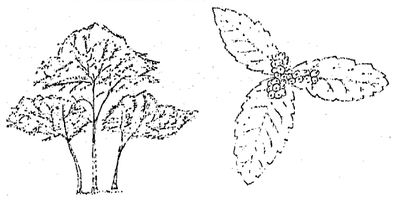

寒い冬につやつやした葉と美しい赤い実をいっぱいにつけます。正月の生け花として飾ります。実が黄色になる個体をキミノセンリョウといいます。
センリョウ科：属……〈千両〉
常緑小低木・高さ0.5～1メートル
【花期】6月　【果期】11月～翌2月

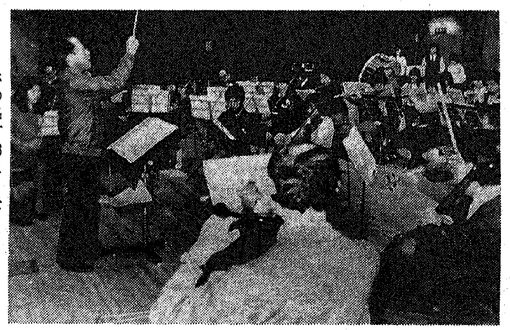

市民交響楽団初練習 ⇨

2日、サンシティ越谷市民ホールで大ホールで越谷市民交響楽団の初練習が行われました。入団者97名のうち当日は70名あまりが参加、学生や会社員にまじって小学生の姿も見られました。来年3月26日の創立演奏会にむけて、今後も熱のこもった練習が続けられます。

なお、市民交響楽団では次のパートを再募集します。
▷バイオリン7名▷ビオラ3名▷チェロ3名▷コントラバス3名▷ファゴット3名▷サックス1名
問合せ　市民交響楽団事務局小川美征
☎66－2019

健康と美のために ⇧

"自分の健康は自分で守ろう"と、1日から5日、越谷市民ホールで「健康と美の祭典」が開かれました。コンピューターによる体力測定や講演会のほかアロービックダンスなども催され、参加者は気持ちのいい汗を流していました。

みんなの広場＊

新しい図書館　その①

新しい図書館は、来年4月から始めます。その準備のため、3月末まで、図書館はお休みです。

さて、新しい図書館について、お話ししましょう。場所は東越谷。東越谷小学校や中央中学校の近くです。駅から遠くなりますが、広々とした所です。レンガ造りの3階建てで、とても大きなものです。今までの図書館にくらべると、広さは5倍以上もあり、新しい本もたくさんそろえます。今まで、図書館を利用していたお友だちには、不便をかけてしまいますが、しばらくの間、待っていてください。

市立図書館以外で本の貸し出しをしている所を、しょうかいします。

〈名　称〉
・文教大学図書館
南荻島　☎74－8811
・ささんか文庫　大泊　☎76－9894
・そよかぜ文庫　平方　☎76－4905
・あおぞら文庫　蒲生　☎62－4202
・ひまわり文庫　弥栄町　☎77－5307
・曙文庫　七左町　☎65－6824

＊文庫などで本を借りたいときは、電話をかけて、場所や貸し出し日、時間などをよく聞いてから、借りに行きましょう。

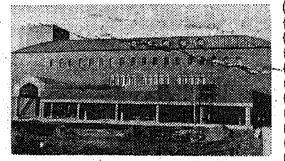

新しい図書館です

お正月は手作りだこで

お正月といえば、連想（れんそう）するのは、はねつき、こままわし、そして忘れてならないのがたこあげです。

子どもは風の子、元気な子、寒さを吹きとばしてたこをあげましょう。洋だこのゲイラもいいけど、手作りのたこもいいものですよ。むかしはおとうさんやおにいさんから作りかたを教わり、みんなで作ったものです。

そこで聞かれたのが、蒲生公民館の「親子たこ作り講習会」。日ごろいそがしいおとうさんといっしょに、一日たこを作りましたが、おとうさんも子どものころを思い出してなつかしそうでした。

たのしいたこあげですが、電線に引っかからないよう注意して遊びましょうね。

熱心にたこを作るおとめたち

こどもコーナー

伊達幸一くん
大沢北小6年
屋休みに友だちとサッカーをやるのが楽しい時間です。中学生になったらバスケットボール部に入りたいな。

第124回こどもクイズ当選者

応募総数109通　正解者数108通

【当選者氏名】
奥村　労くん　大相模小5年
川部　智要　代さん　大袋北小6年
小池　児くん　荻島小1年
鈴木　枝さん　大袋東小4年
鈴木　嘉昭さん　川柳小5年
立沢　香織さん　蒲生南小3年
原田　光くん　大沢小6年
藤野　貴子さん　越谷小5年
村瀬　文彦くん　南越谷小5年
橋谷田　裕美さん　西中3年

答え　イモホリ

みんなの広場＊

みんなの作ひん

今月の作品は北中です

「静物」
1年　本田　良子

「セーラー服とカバン」
3年　岩崎　真子

一つの童話から「ブレーメンの音楽隊」を読んで

2年　高橋　智恵

「『ブレーメンの音楽隊』っていう話、知ってる？」

と聞けば、きっとだれもが、

「知ってるー。」

と答えるでしょう。グリム童話のお話です。

本を読めば、どんなに短い本でも、だれもが感動を持つものです。私もちいさいころにこの本を読んだときは、

「ロバも、イヌも、ネコも、オンドリも、みんなよく働いてきたのに、おい出すなんてかわいそう。」

ということと、

「四匹でどろぼうをおっぱらっちゃうなんて、すごいな。」

とこの二つぐらいでしたが、一応感想を持ちました。けれど、今、読んでみて、前とはちがったおもしろい点に気が付きました。

その「おもしろい点」というのは、この童話の主人公である、ロバと、イヌと、ネコとそしてオンドリの四匹は、みんな人間にたとえることができる、ということです。あるいは、人間のたとえとして使われた、といってもいいでしょう。一言で人間といっても、子どもたちの方ではなく、お年よりの人たちの方です。

こう考えて、この話をちょっとつくりかえてみると、「たとえ会社などで一生げんめい働いても、年をとり、『定年だ、退職だ』ということになって、結局家からおい出される。おい出された、いくあてのない人たちが仲間をさがし、最後は老人ホームみたいなところで、『仲間たちと一緒に暮らす』といったような感じになります。この本のようにその老人ホームで、楽しく、幸せに暮らしたかどうかはわかりませんが、なんとなくでも、おもしろいと思いませんか。

一つしか例をあげませんでしたが、「ちょっと幼稚かな」と思いながら読んだこの本、とってもよかったと思います。また、「童話の世界」というのも、「おもしろいものだな」と改めて感じました。

どうです？みなさんも想像力を生かしながら、たまにはこういう童話も読んでみませんか。きっと、小さいころとはまたちがった「おもしろみ」を一つの本からたくさん見つけることができると思います。そして、またなにもよくわからなかった幼いころの様に、純粋な心にかえることができるでしょう。

〝健康な老後を考える〟老人保健法が来年2月から実施

高齢者社会の到来に伴って、老後を考えるとき、病気に対する不安感が高まってきます。お年寄りが心身ともに、活力に満ちた日々を歩むよう総合的な保健事業を推進する〝老人保健法〟が58年2月から実施されます。老人保健法が実施されると疾病の予防・適切な医療・リハビリテーションへ至る一貫した保健・医療サービスが受けられるようになります。

●健康づくりこそ大切

人は年をとるにしたがって病気にかかりやすく、ちょっとしたことでけがをしがちです。また脳卒中や心臓病などは治りにくく、治ったとしても後遺症や寝たきりになったりすることが少なくありません。

お年寄りはもちろん若いうちから健康づくりをして健やかな老後を送ってもらうのが新しい制度のねらいです。老人保健法は保健と医療の2つの事業からなり、次のような内容となっています。

●保健サービスの内容

・日常の健康づくりと医療の記録に役立てていただくため70歳以上の方全員と、65歳以上70歳未満の寝たきり老人の方、40歳以上で必要と認められる方に対して健康手帳を交付する。
・成人病予防のため日常生活上の心得、食生活のあり方等を基本に健康教育を実施する
・豊かな心と丈夫な体で老後を過ごすために健康相談を実施する
・循環器とガンを中心に健康診査を実施する…一般健康診査（一般診査・精密診査）、がん検診（胃がん検診・子宮がん検診）
・脳卒中や負傷等の後遺症で心身の不自由な方には医師の判定を受けた上で機能回復訓練を実施する
・家で寝たきりの人とその家族に対して保健婦や看護婦が訪問し、必要に応じた指導・助言を実施する

●公平な老人医療費の負担を！

国では老人の健康増進を目的に昭和48年1月から老人福祉法による老人医療費支給制度を実施してきました。市においても㊙という老人医療費受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を全額公費で負担することとなっていました（いわゆる老人医療費の無料化）。

しかし、老人医療費の増大、国民健康保険とほかの医療保険の負担差等の問題が生じ、新たに老人保健法が制定されました。新しい制度では老人医療費を国・地方公共団体および医療保険者が共同で拠出し、またお年寄りの方にも医療費の一部を負担していただくことにより平等な医療の給付をめざしています。

従来の制度で対象となるのは、市に居住する医療保険加入者であって、70歳以上の方および65歳以上70歳未満の方のうち寝たきりの状態にあり市の認定を受けた方でしたが、新しい制度では所得制限もなくなりました。また健康保険の被保険者本人も給付対象となります。

老人医療費の公平な負担として、お年寄りの方々にも健康への自覚を高め適切な受診をお願いすべく、無理のない範囲で実際にかかっている費用の一部を負担していただくことになり、外来が1か月400円、入院が1日300円（2月月が限度）の一部負担金をお願いいたします。

医療機関にかかる場合は従来の制度と異なり、健康手帳を交付しますので加入している保険者を明らかにする保険証と共に健康手帳も呈示してください。健康手帳には、従来の老人医療費受給者証に記載してあった事項のほかに健康診査の記録など医師が診断する上で参考となる事項も記載されることになっていますので実際診察にあたる医師にも必ず見せて適切な診断をしてもらってください。

県事業として68歳と69歳の方を対象とした医療費支給制度も新制度施行に伴い、続行していきます。市でも㊙という老人医療費受給者証を交付しますが、医療費の一部負担については国の制度と同様にお願いいたします。

なお手続きなど詳しい内容については1月15日号でお知らせします。

問合せ　社会課医療助成係　内線257
保健課地域医療担当　内線301

厳しさも愛です

青少年の非行を防ごう

これからいろいろと気ぜわしい歳末に入ります。歳末商戦も活発となり、青少年は冬休みに入ります。こうした状況の中で青少年非行への誘惑の機会も多くなります。特に万引きは青少年非行の主流を占め、自分の欲望に負けて、スーパーやデパートの商品を盗むという「欲求充足型」の非行が多くなっています。

毎年、毎年青少年非行は増加の一途をたどり、また非行青少年の低年齢化が大きな特徴となっています。従来は「遊び型」非行といわれ集団でスリルを楽しむなどグループで万引きするという傾向がありましたが、現在では単独や2・3人の小グループで自分の欲しい商品を万引きする非行が多くなっています。

今や青少年非行は中学生が主流を占め、初めて非行を犯した年齢は男子では13歳がいちばん多く次いで12歳、10歳とつづき、女子では15歳、16歳、13歳の順となっています。そして初めて非行した時の犯罪では万引きが多く万引きが非行の第1歩となっています。

こうした青少年非行を防ぐためには、小さい時から善悪のけじめをはっきりとつけ、万引きは犯罪行為（触法行為）であることをきちんとしつける必要があります。家庭においても家の子に限ってなどと考えず小遣いに対して不相応な物を持っていないか、身につけていないか注意することも大切です。また、スーパー・商店などでも青少年の万引きを誘発しないような店内の管理が必要です。

青少年の非行を防止し、地域ぐるみ家族ぐるみで健全育成を推進しましょう

問合せ　教育委員会社会教育課
☎64―2111　内線498
越谷警察署防犯少年課
☎64―6911　内線242

学生を募集します

国立身体障害者リハビリテーションセンター学院

聴能言語専門職員養成課程

目的　聴覚障害、音声機能障害のリハビリテーションを専門とする職員の養成
募集人員　30名
修業年限　1年
応募資格　大学（短期大学を除く）を卒業した方（昭和58年3月卒業見込みの方を含む）で昭和58年3月31日現在30歳未満の方
願書受付　12月1日から昭和58年1月10日（月）まで（当日消印有効）＊願書はすべて郵送によってください
入学試験　第一次試験（学力）58年2月9日（水）
第二次試験（人物考査、適性検査、身体検査等）58年2月25日（金）
＊詳しい内容については左記へ
問合せ　〒359所沢市並木4の1　国立身体障害者リハビリテーションセンター学院
☎0429―95―3100
内線630または、市役所福祉事務所福祉係　内線252

義肢装具専門職員養成課程

目的　身体障害者の義肢装具等の製作適合（採型、組立調整及び、仮合せを含む）に従事する専門職員の養成
募集人員　10名
修業年限　3年
応募資格　①高等学校を卒業した方または、昭和58年3月卒業見込みの方②学校教育法施行規則69条の規定により①と同等以上の学力があると認められた方
願書受付　12月1日から昭和58年1月10日（月）まで（当日消印有効）＊願書はすべて郵送によってください
入学試験　第一次試験（学力）58年2月9日（水）
第二次試験（人物考査、適性検査、身体検査等）58年2月25日（金）
＊詳しい内容については左記へ
問合せ　〒359所沢市並木4の1　国立身体障害者リハビリテーションセンター学院
☎0429―95―3100
内線630または、市役所福祉事務所福祉係　内線252

第3回越谷市公民館フェスティバル

第3回を迎えます公民館フェスティバルの催しの1つとしてフォークロックコンテストを実施します。自分たちの音楽レベルを競ってみませんか？

とき　昭和58年3月13日（日）午後4時～7時
参加対象　市内在住・在勤・在学している16歳以上のグループ又は個人
応募方法　参加申込み書と演奏（3曲コピー・オリジナル可）を吹き込んだカセットテープを2月19日（土）正午までに市役所社会教育課又は市内各公民館へお持ちください
審査方法　▽第一次審査　専門の審査員がカセットテープをもとに選考します。＊原則としてテープは返却しません▽第二次審査　当日専門家の審査員が最終選考します
表彰　1位から3位までに賞状とトロフィーを授与。さらに、1位の演奏者にはNHKの番組に出演できる。
応募要領　申込み書は市内の楽器・レコード店・公民館・市役所社会教育課にあります
問合せ　教育委員会社会教育課　内線417

ところ　越谷コミュニティセンター

出演者を募集

フォーク・ロックコンテスト

＊お知らせのページ

職員募集

越谷市では昭和58年4月1日付採用の職員を募集します。

▽助産婦・看護婦・准看護婦…若干名
資格　三交替勤務の可能な助産婦・看護婦・准看護婦の免許取得者（見込み可）で昭和18年4月2日以降に生まれた方
試験日　昭和58年1月19日（水）
書類提出　昭和58年1月18日（火）午後5時まで
問合せ　職員課人事係　内線523・524

募集します

勤労者文化展の作品

58年2月25日（金）から27日（日）まで越谷コミュニティセンター（ボルティコホール）で開かれる第7回越谷市勤労者文化展の作品を募集します。募集作品は次のとおりです

▽絵画……日本画、洋画（油彩・水彩）版画とし、50号以内の額装
▽書……掛軸60㎝×2・1m以内）枠張（60㎝×1・8m以内）仮巻き可
▽写真……白黒、カラーとも四つ切り以上全紙まで、組写真は台紙またはパネル張り。ただし、グラスは使用しないこと
▽華道……パネル1枚に2点展示できる程度（幅90㎝以内）の作品
資格　市内在住・在勤の勤労者（主婦も含む）ただし、職業専門家を除く
締切り　58年1月19日（水）
申込み　商工課労政係　内線357

特別養護老人ホーム「嘉祥園」の職員

募集人員　若干名
年齢　18歳～40歳まで
職種　寮母
勤務時間　午前8時30分～午後5時30分（夜間勤務あり）
給与　公務員給与に準じます
面接　電話連絡のうえ履歴書（写真貼付）をお持ちください
問合せ　特別養護老人ホーム嘉祥園　谷中町4の29
☎66―7337

スキー連盟主催　スキー教室参加者

とき　1月14日（金）～17日（月）14日午後7時30分市役所集合
ところ　群馬県尾瀬岩鞍スキー場
人員　40名（申込み順）
費用　2万4000円（交通費・宿泊費のみ）
申込み　会費を添えて12月28日まで左記へ
問合せ　教育委員会社会体育課　内線426

スキー連盟主催　市民スキー参加者

とき　2月18日（金）～21日（月）18日午後9時市役所集合
ところ　山形県蔵王スキー場
人員　90名（申込み順）
費用　2万6000円（交通費・宿泊費）
申込み　会費を添えて2月5日までに左記へ
問合せ　教育委員会社会体育課　内線426

おいでください

第9回越谷市連合PTA文化祭

とき　1月20日（木）、午前9時30分～午後4時30分
ところ　サンシティ越谷市民ホール
演出……小ホール
展示……ボルティコホール
内容　演出部門（合唱、舞踊、フォークダンスなど）
展示部門（絵画、書道、手芸、陶芸、工芸など）
問合せ　教育委員会社会教育課　内線417

図書館だより

第31回俳句　教室（新年句会）

とき　1月16日（日）　午後1時
ところ　福祉会館第三会議室
会費　1000円
兼題　当季雑詠4句【内、1句左義長（どんど）（飾焚く）】をお持ちください

返本のお願い

12月15日以降、、本の返却は、月曜日から土曜まで（午前9時から午後5時、土曜日は正午まで）になります。

時間外に来館した方は、福祉会館3階の返却ポストに本を入れてください。また、蔵書点検を行うためできるだけ早く返却されるようお願いします。

電話番号が58年1月から変わります

新館に移転のため図書館、図書館建設事務局、市史室の電話番号が下記のとおり変わります
☎65―2655（代）
＊12月末までの図書館、市史室の連絡先は通常どおりです
図書館は福祉会館の3階です
☎64―2111　内線　図書館587・事務室586

文教大学図書館からのお知らせ

文教大学図書館では、市民の皆さんに図書資料を開放しています。貸し出しは、一般書3冊、児童書2冊で期間は2週間です。住所のわかる保険証・免許証などをお持ちください。

開館時間　午前9時から午後6時まで（上曜日は午後2時）
年末は平日午後5時、土曜日午前11時30分
休館日　日曜日、祝日、毎月第4水曜日、大学の定める休日、年末年始12月24日（金）～1月7日（金）
問合せ　文教大学　☎74―8811
越谷市南荻島3337（北越谷駅西口徒歩約10分）

新方川改修激特事業に採択

先の台風18号で大きな被害を出した新方川の改修事業が国の激甚（げきじん）災害対策特別緊急事業【激特事業】に採択されることがこのほど内定しました。

新方川は岩槻市に源を発し、春日部市西部、越谷市北部を流れ、中川へ流入する一級河川です。

流域の春日部市、越谷市は急激な都市化と地盤沈下の影響で先の台風18号の集中豪雨では水があふれ、家屋7000戸余が床上・床下浸水となり、冠水面積は320ヘクタール、多額な被害をこうむりました。

このため県では新方川の中川合流点から市内弥栄町の御料堀合流点までの区間約5キロを激特改修区間として国に採択の要望を出していました。新方川激特事業の主な内容は河道拡幅と逆川用水の伏越の改修で、川幅は従来の約2倍となり、堤防も高さを増します。工事は昭和57年度から施工され、61年には終了の予定で、総工費40億円がかかる見込みです。

県ではこのほかに御料堀合流点から上流の改修を激特事業と並行して総合治水対策特定河川事業、住宅宅地関連促進事業として推進していく方針です。

＊激甚災害対策特別緊急事業とは洪水により激甚な災害が発生した地域について再度の災害防止を目的に河川の改良事業を緊急（おおむね5年以内）に実施することです

問合せ　下水道課　内線449

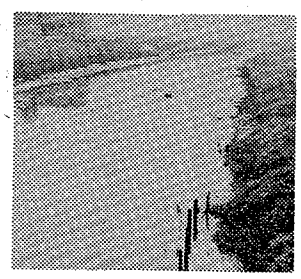

新方川

ご協力ください

枯草の除去をお願いします

いよいよ本格的な冬の到来となりましたが、寒さが日ごと増すにつれて皆さんの寒庭では石油ストーブなど暖房用器具が大活躍です。

これからは空気が非常に乾燥し、火災の起きやすい時期となります。また、市内には多くの空地があり、雑草をいまだに処理していないところが各所に見られます。雑草は一たびその管理を怠ると、衛生や防犯上の問題ばかりでなく特にこの時期は、たばこの投げ捨てなどにより火災を発生させる原因ともなります。昨年（56年中）においても16件の枯草火災が発生しており、この中には周囲の路上にとめてあった車両が被害にあった事故等もあります。このことから越谷市では、土地の所有者に対して、年間を通じ空地の適正管理を指導していますが、まだ管理不十分な土地が見られます。このような土地の所有者に対しては、なおいっそう強い呼びかけと、指導をしていきたいと思います。土地所有者の皆さん、もう一度自分の土地を確かめて、枯草が繁茂している場合は早急に処理してください。12月から3月にかけては、雑草もすっかり枯れてきて、空気も乾燥していることから、ちょっとした火種でも火災になります。枯草周辺でのたき火や、たばこの投げ捨てはやめましょう。

問合せ　越谷市消防署

谷中分署　☎74＝0101
蒲生分署　☎64＝1999
間久里分署　☎66＝4415
☎76＝8711

消火栓・防火水槽周辺への駐車はやめましょう

最近、消火栓や防火水槽のある付近に、車両をとめている方がたを多く見かけますが、このような場所に車両がとめられていますと、付近で火災等が発生した場合に消防自動車が接近できず、消火活動に重大な支障が生じ、消防活動が著しく困難となります。また狭い道路に駐車されると、消防自動車や救急車の進行が妨げられ、現場到着がおくれ、尊い生命や財産を失う結果にもなります。消火栓の近くや狭い道路では、道路交通法によって、停車や駐車はできないことになっています。

各地域の皆さん、もう一度自宅の周囲を点検してください。駐・停車の禁止区間はむろんのこと、これら消火栓や消防用水利のあるところへは車をとめないようにしましょう。

次の場所は、停車・駐車はできません

▽消防用機械器具置場の道路に接する出入口から5メートル以内の場所

▽消火栓から5メートル以内の場所

▽防火水槽・指定消防水利のマンホール（取り入れ口）から5メートル以内の場所

消防署では、消火栓のある路面に黄色のペイントで表示をしてあります。また、標識もありますので十分ご注意ください。

問合せ　越谷市消防本部予防課警防係　☎74＝0101内線27

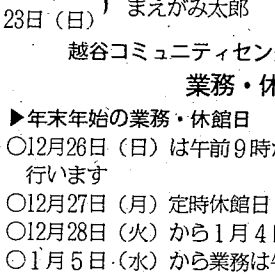

危険です。たばこの投げ捨て

指名参加の手続き

＊市役所……庶務課

昭和58・59年度の越谷市の建設工事請負や、物品等の納入を希望する業者の方は、所定の書類（市役所別館、庶務課契約係にあります）を添えて、指名参加の手続きをしてください。＊1月4日から要領を配布、

なお、今回の受付は、58・59年度の2か年有効となり、中間年度（59年度）の受付はしません。

また、軽微な工事、修繕等についても受付けます。（市内の方に限る）

〈提出期間〉

58年2月1日（火）～2月28日（月）

提出先　庶務課契約係

☎64＝2111内線5333

＊教育委員会……学校給食課

学校給食用物資の納入を希望する業者の方は、納入業者指定願（教育委員会学校給食課にあります）に所定の書類を添えて指名参加の手続きをしてください。

〈受付期間〉

12月21日（火）～58年1月14日（金）

提出先　教育委員会学校給食課

☎64＝2111内線414

＊東部清掃組合……管理課

埼玉県東部清掃組合が昭和58・59年度に発注する工事の請負や物品の納入を希望する業者の方は、所定の書類を添えて指名参加の手続きをしてください。

〈提出期間〉

58年2月1日（火）～2月28日（月）

提出先　越谷市増林3の2の1

埼玉県東部清掃組合　管理課庶務係　☎66＝0121

＊ご注意

指名参加願いは直接ご持参ください。提出期限の過ぎたもの、および郵送によるものはいっさい受付けいたしません。

市税の納付はおすみですか

休日納税業務を行います

主税課では、12月7日に市税滞納金明細書（過去に滞納のある方や今年の税金第1期～第5期分に納め忘れのある方）を発送しました。これにともない、平日ご多忙な方のために次のとおり休日納税業務を行いますので、せひご利用ください。

＊ご来庁の際には必ず納付書と市税滞納金明細書をお持ちください

とき　12月19日（日）
午前9時～午後3時

ところ　市役所1階主税課

納付ができない方は…

何かの事情で納付が困難な方は、必ず納税相談においでください。何の連絡もないまま放置しておきますと延滞金もかさみ、場合によっては財産の差し押さえ等の処分を受けることがあります。

なおご来庁の際には必ず市税滞納金明細書と印鑑をお持ちください。

税金は、皆さんの暮らしを守る重要な財源です。納期限内納付にご協力ください。

問合せ　主税課
内線213・218

工業統計調査・エネルギー消費構造統計調査を行います

製造業のみなさん、通商産業省では、昭和57年12月31日現在で、工業統計調査及びエネルギー消費構造統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。結果は、国民生活の広い分野で活用され、みなさんが各種製品の生産、販売計画を立てる場合の参考になるなど、生活と深い関係があります。

また、石油などの燃料資源の安定供給の確保対策やエネルギーの将来に対する政策が求められており、今後のエネルギー需給に不均衡が生じないようにするために、エネルギー消費の実態と動向を的確に把握しておく必要があります。

年末年始にかけて調査員が各事業所へお伺いいたしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記載された内容は統計以外には利用されませんので、ありのままをご記入ください。

問合せ　企画課統計係　内線507

サンシティ 越谷市民ホールの催し　1月分

日（曜）	催し物	開演	入場料
【大ホール】			
9日（日）	民音タンゴシリーズ	18：30	2800
	＊民音タンゴシリーズについての問合せは（財）民主音楽協会　☎0488―24―2635（代）		
14日（金）	浜田省吾コンサート	18：00	A2800 B2500
	＊浜田省吾コンサートについての問合せはメロディハウス☎0472―42―1445		
15日（上）	越谷市成人式典	貸切	
21日（金）～23日（日）	ぬいぐるみ人形劇 まえがみ太郎	① 10：00 ② 14：00	700

越谷コミュニティセンターの年末年始の

業務・休館日

▶年末年始の業務・休館日

○12月26日（日）は午前9時から午後5時30分まで業務を行います

○12月27日（月）定時休館日

○12月28日（火）から1月4日（火）まで年末年始休館日

○1月5日（水）から業務は午前9時から午後5時30分まで行います

問合せ　越谷コミュニティセンター　☎85―1111

市役所　電話64-2111（代）

わらじの会主催

クリスマス会

身障者も健常者もわけへだてなくみんなでクリスマス会を楽しみましょう。

とき　12月26日（日）
午前10時から

ところ　市立第二体育館

会費　300円（当日会場で）

問合せ　わらじの会代表　野沢まで
☎74　9608

企業ゼミナール

とき　12月17日（金）
午後7時～8時30分

ところ　サンシティ第一会議室

テーマ　〝事業と倫理生活〟

講師　河野通敏氏（京浜鳥獣貿易株式会社取締役社長）

参加費　500円

主催　社会教育団体倫理研究所埼玉東越谷地区法人部

問合せ　小沢　☎64＝4454

各種相談

毎月第1・2水曜日は

労働・労務相談

とき　1月5日（水）・12日（水）
午後1時～4時

＊ほかの日時でも受付けます

ところ　市労働相談所（商工課内）

内容　賃金や労働条件などで労働基準法に関する相談、厚生年金・健康保険・労災・雇用保険などの内容説明や手続きについて

＊相談無料、秘密厳守、電話可

問合せ　商工課労政係　内線357

毎月第2土曜日は

登記相談

とき　昭和58年1月8日（土）
午前9時～正午

ところ　市役所1階市民相談室

問合せ　広報広聴課広聴係　内線323

毎月第1月曜日は

税理士による税務相談

とき　昭和58年1月10日（月）
午前10時～午後3時

ところ　市役所1階市民相談室

問合せ　広報広聴課広聴係　内線323

毎月第2金曜日は

行政相談

とき　昭和58年1月14日（金）
午前10時～午後3時

ところ　福祉会館1階行政相談室

問合せ　広報広聴課広聴係　内線323

ありがとうございます

【公園緑地課扱い】

イトーヨーカ堂越谷店から、地域緑化のためにと、苗木の寄付がありました。

内訳は桜の苗木200本と桃の苗木50本でこの苗木は市内の小・中学校・保育所に配布されました。

先の台風18号の災害に対して多くの皆さまからお見舞いをいただき厚くお礼申し上げます。

【福祉事務所扱い】　台風18号の災害に対して　（順不同・敬称略）

▽伊藤陶士（蒲生）▽越谷中央ライオンズクラブ▽越谷市連合婦人会▽埼玉銀行本部▽立正佼成会越谷教会▽全国市議会議長会▽森乳業（株）▽全国市有物件災害共済会関東支部▽日本専売公社春日部営業所▽NHK浦和放送局中央営業所▽越谷市商工会青年部▽越谷ライオンズクラブ▽埼玉第1花王製品販売▽越谷市青年会議所▽越谷市役所三役部課所長会▽村本建設（株）▽越谷市議会議員一同▽榎本謙二（増林）▽越谷市建設業協会▽越谷南ロータリークラブ▽越谷ロータリークラブ▽越谷北ロータリークラブ▽遠藤せき系（越ケ谷）▽東武ガス（株）▽関東市議会議長会▽平和堂▽埼玉県共同募金会▽松崎紙工（株）▽埼玉県市議会議長会▽埼玉県▽匿名（2名）

なお金品については次の物に換品し被災者にお贈りしました。

塩・タオル・石けん・台所洗剤・毛布（埼玉県）

社会福祉のために　▽草加市のアサノダンススクールから1万円▽東町の植竹安維さんから2万円▽桂ゴム工業所有志一同から3948円▽平方の富岡理子さんから2066円▽埼玉土建一般労働組合越谷支部から1万572円▽市内の匿名から30万円　しらこばと職業センターへ▽増林の今井志郎さんからキーボード（15万円相当）

東越谷第二土地区画整理事業

換地計画を縦覧します

とき　12月16日（木）～29日（水）
午前8時30分～午後5時

ところ　区画整理課（市役所3階）

問合せ　区画整理課　内線475

おことわり

今号は紙面の都合により、「市史編さんだより」は、お休みいたします。

年末年始の…ごみ収集・し尿くみ取り

12月31日から1月3日まで休みます

清掃課では、年末年始のごみ収集、し尿くみ取りを次のとおり行う予定です。

▼燃えるごみ（表1）
年末は30日（木）まで、年始は1月4日（火）から通常どおり収集しますので別表の収集日程にしたがって出してください。

表1　燃えるごみの収集

収集地区	年　末	年　始
月・木収集	12月30日(木)まで	1月6日(木)から
火・金収集	12月28日(火)まで	1月4日(火)から
水・土収集	12月29日(水)まで	1月5日(水)から

年末年始はどこの家庭でもたくさんのごみが出ます。自宅で処理できるものは各家庭で処理してください

▼燃えないごみ（表2）
年末は30日（木）まで、年始は1月4日（火）から通常どおり収集しますので別表の収集日程にしたがって出してください。

表2　燃えないごみの収集

収集地区	年　末	年　始
月　地区	12月27日(月)まで	1月10日(月)から
火　地区	12月28日(火)まで	1月4日(火)から
水　地区	12月29日(水)まで	1月5日(水)から
木　地区	12月30日(木)まで	1月6日(木)から
金　地区	12月24日(金)まで	1月7日(金)から

＊年末は大掃除等でたくさんの粗大ごみが出ますので早めに、計画的に分散して出すよう心がけてください

▼し尿くみ取り
年末　12月30日（木）正午まで
年始　1月4日（火）から

＊し尿くみ取りの連絡等は12月29日（水）まで受付けますが、くみ取り依頼が多くなりますので早めに連絡してください

問合せ　清掃課　☎64　2111
ごみ収集……内線337
し尿くみ取り…内線334

年末年始の事務取扱い

＊市役所＊
年末　12月28日（火）まで
年始　1月4日（火）から
＊出生・死亡届など急を要するときは庁舎北側の守衛室へご連絡ください
問合せ　越谷市役所☎64＝2111

＊市立病院＊
年末　12月28日（火）まで
年始　1月4日（火）から
＊年末年始は救急体制（小児科・内科・外科）をとりますが取り扱いは救急患者のみです
問合せ　市立病院　☎65＝2221

＊福祉会館＊
年末　12月28日（火）まで
年始　1月4日（火）から
問合せ　福祉会館☎64＝2111

＊水道企業団＊
年末　12月28日（火）まで
年始　1月4日（火）から
＊引っ越しの料金精算および再開は12月25日（土）正午までにご連絡くだされば年内にうかがいます
水道料金の窓口支払いは12月28日（火）午後5時までにお支払いください
問合せ　越谷・松伏水道企業団　☎66＝3931

＊斎場＊
年末　12月31日（金）まで
年始　1月3日（月）から
＊祭壇業務は1月1日・2日とも行いますので守衛室へご連絡ください
問合せ　越谷市斎場　☎0489＝82＝7386

＊消費生活センター＊
年末　12月28日（火）まで
年始　1月4日（火）から
問合せ　消費生活センター　☎85＝8886・9654

保育所(園)の入所受付

58年1月5日（水）～11日（火）

市では、来年4月から市内の保育所（園）に入所（園）する乳幼児の申込みを次のとおり受付けます。申請書と入所説明書は、市役所2階の保育課と各保育所にありますので、あらかじめ準備ください。

受付期間　1月5日（水）～11日（火）ただし日曜日は除く
受付時間　午前9時～午後4時
土曜日は正午まで
受付場所　福祉会館第一会議室

＊受付期間中に申請できない方については随時受付を行いますが、4月入所の審査対象にはなりませんのでご注意ください

＊「入所できる乳幼児の要件」、「保育所（園）の募集人員」その他くわしくは、広報こしがや11月15日号でお知らせしてありますので、ご参照ください

申込みに必要なもの

▽就労している全家族の昭和57年分の所得税額が確認できるものを添付してください。

＊給与所得者の場合は源泉徴収票各1通ずつ、農業・自営業の場合は、確定申告書（当日準備できない場合は3月4日～16日までに保育課にお持ちください）

▽昭和57年分の所得税が課税されていない場合は、57年分の固定資産税額が確認できるもの（課税証明書または納税証明書）を添付してください。

▽昭和57年1月2日以降に越谷市に転入された方は、転入前の57年度市区町村民税額と固定資産税額が確認できるもの（課税証明書または納税証明書＝家族分）を添付してください。

▽母親や祖父母が居宅外労働あるいは内職に従事している場合はその雇主の証明書（各1通ずつ、証明書は指定の用紙があります）を添付してください。自営業については不要です。

▽両親や祖父母等が病気の場合は医師の診断書を添付してください。

▽3歳未満児については、入所が決定した時点でツベルクリン反応を含む健康診断書（指定の用紙があります）を提出してください。

軽い障害を持つ4・5歳児の保育

市では、言語や情緒などに軽い障害を持ち、保育に欠ける4歳・5歳児（各若干名）の保育を実施していますが、来年度も受入れをします。入所受付は上記保育所の入所受付と同時に行います。

問合せ　保育課保育係　内線331・332

老人居室整備資金

100万円まで融資します

おとしよりとその家族に好ましい家族関係をつくり、維持していただくために高齢者の専用居室を増築、改築するための老人居室整備資金を次の要領で融資しています。

融資対象者は、次のすべてに該当する方に限ります。

(1)市内に引き続き2年以上住所のある方
(2)満60歳以上の親族と同居し、または同居しようとする方
(3)老人居室を真に必要としている方
(4)市税を完納している方

なお、限度額は100万円までです。返済は10年以内です。利子は市が全額を負担しますが、担保と連帯保証人が必要です。

申請についてはあらかじめ着工前に社会課社会係にご相談ください。

問合せ　社会課社会係　内線255

自転車利用のみなさん、周囲に迷惑のないよう駐車しましょう

毎月第三日曜日は家庭の日……　子は十色　みんなそれぞれの　色に咲き

12月の休日当番医

19日▽南埼玉病院（内・小児・精神・神経科）増森252
☎0489＝82＝3611
▽ニュー越谷マタニティクリニック（産婦人・内・小児・胃腸科）南越谷4の19の11
☎85＝1588
▽日野医院（内・小児科）下間久里366の6
☎75　8574
26日▽藤田医院（内科）瓦曽根1の7の2　☎62＝2247
▽小島医院（内・小児・胃腸科）東越谷2の6の1
☎62＝8400
31日▽境医院（外・内・小児科）下間久里886の66
☎74　0552
▽岩崎病院（内・小児・外科）蒲生旭町10の1
☎64＝2325
▽十全病院（内・外・小児・整形外・皮膚・泌尿器・神経内・脳外・放射線・麻酔・婦人・形成外科）赤山町5の10の18
☎64＝7377
診療時間　午前9時～午後5時
問合せ　医師会事務局☎64＝2335
1、保健課地域医療担当内線301

必ず受けよう

4か月児の育児相談

保健課では、4か月の赤ちゃんを対象に保健婦による育児相談を次のとおり行います。育児についてわからないことなど気軽にご相談を！

【58年1月の日程】
13日（木）…8月11日～20日生まれ
20日（木）…8月21日～31日生まれ
27日（木）…9月1日～10日生まれ
会　場　福祉会館
受　付　午前9時30分～10時30分
内　容　身長・体重・胸囲などの測定、育児についての相談
持参品　母子健康手帳、バスタオル、オムツ
問合せ　午前中に保健課内線305

じょうぶな赤ちゃんを

若妻学級受講生募集

保健課では、若妻学級の受講生を次のとおり募集します。

対　象　はじめてお産する妊娠満16週～27週の妊婦
時　間　午後1時30分～3時30分
＊21日（金）の歯科保健・妊娠中の栄養は午後1時～4時
持参品　テキスト「すこやかな子を生むために」、母子健康手帳、筆記用具
定　員　50名（申込み順）
申込み　12月15日（水）～28日（火）の間に保健課予防衛生係へ（内線303～305電話での問合せは午前中のみ）

58年1月・若妻学級の日程

月　日(曜)	会　場	内　容
1月17日(月)	市役所大会議室	オリエンテーション・妊娠の生理・妊娠中の保健・妊娠中の異常
21日(金)	福祉会館第1会議室	歯科保健
	福祉会館料理教室	妊娠中の栄養
24日(月)	福祉会館老人娯楽室	分娩・妊婦体操・乳房マッサージ
28日(金)	市役所大会議室	産褥期・家族計画・新生児の保育
31日(月)	市役所大会議室	沐浴実習・座談会

参加者を募集します

国民年金健康教養講座

とき　2月8日（火）
ところ　国民年金保養センター〝むさしの〟（川越市）
対　象　国民年金加入者と受給者
内　容　趣味の教室（史跡めぐり、カラオケ、詩吟、社交ダンス）、年金の話、健康の話、年金相談
定　員　100名（先着順）
＊宿泊希望者は定員40名
費　用　1500円＊宿泊の方は別に3000円徴収
申込み　ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号、受けたい趣味の教室、および日帰り・宿泊の区別を明記し県国民年金課「健康教養講座」係へ、締め切りは1月31日（月）必着
問合せ　県国民年金課☎0488＝24＝2111内線2572

市政移動教室にご参加ください

1月定例

とき　1月20日（木）午前9時、市役所玄関前に集合（解散は午後4時ごろの予定）
コース　第二学校給食センター、東部清掃組合第二工場、県立越谷青年の家、北部浄水場、武州だるまづくり
定　員　33名
申込み　1月13日（木）までに電話で広報広聴課広聴係へ
＊昼食は各自ご用意ください
▷団体市政移動教室も随時受け付けます
市政移動教室では、団体も随時受け付けます。定員は15名以上、33名以内。
問合せ　広報広聴課広聴係　内線321・323

市長電話 64＝2123

（質問・苦情・提言・要望などをお寄せください）

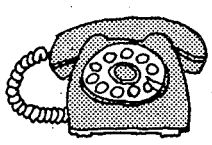

▷12月22日（水）
1月12日（水）
午前8時～8時30分
（毎月第2・4水曜日）
＊通話は1人5分以内（かならず氏名・住所・電話番号をお知らせください）
＊話し中の場合はご容赦ください
問合せ　広報広聴課広聴係　内線321・323

（発行・埼玉県越谷市役所　編集・企画部広報広聴課　越谷市越ヶ谷四丁目二番一号　郵便番号三四三）　電話0489＝64＝2111